

平成 21 年 11 月 18 日

徳島大学人事課 御中

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 中嶋信

病院における「6 時間パート」(雇用期限なし)の
待遇改善のための懇談会の申し入れ

拝啓

日々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私ども組合では、病院における 6 時間パート(雇用期限なし)の方より、待遇改善の要望を受けました。組合としては、団体交渉などに移る前に、まずは下記の点につき、実務者レベルでの話し合いと情報提供を求めたいと考えています。

1. 現状の雇用条件(雇用期限なし)のまま 8 時間パートへ移ることが可能かどうか。
2. 業務の必要性に応じて契約労働時間を延長することが可能かどうか。
3. 6 時間パートには賞与の制度がない点。
4. 6 時間パートには忌引き・病欠などの制度がない点。
5. 時間外労働を認める労働契約であるにもかかわらず、時間外労働の申請制度などが整備されていない点。
6. 労働時間管理者によって労働時間の管理にばらつきが大きい点。

組合としましては、こうした要望に対応していくことは、病院全体の労働環境改善のために有意味であると考えています。

よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。11 月中の回答を希望します。

ご多忙のことと拝察いたします。みなさまご自愛くださいますよう。

敬具